



農業者年金現況届 提出は6/30(金)まで

5月下旬に農業者年金基金から受給者を対象に現況届が発送されています。内容を確認し、6月30日(金)までに農業委員会(2階23番窓口)へご提出ください。
☎農業委員会Tel 74-8742



固定資産の实地調査

市では、固定資産税を適正に課税するため、新・増築や取り壊した家屋などの实地調査を毎年市内全域で行っています。職員が訪問した際にはご協力をお願いします。また、家屋などの新・増築や取り壊しをした場合は、お早めに下記へご連絡ください。
☎資産税係Tel 74-5637



消防組合における コロナ対策について

砂川地区広域消防組合では、消防体制維持のため当面の間、全ての庁舎において引き続き感染症対策を実施しています。職員と接触する場合は消毒およびマスクの着用をお願いします。ご理解とご協力をお願いします。
☎砂川消防署総務課Tel 54-2196



ママさんリフレッ シュセミナー

手芸講座

簡単にできるかわいいパッチワークプレートを作ってみませんか。お気軽に申し込みください。

- とき 7月7日(金) 10:00～
- ところ 公民館1階 第2研修室
- 講師 宮井 博子 氏
- 対象 乳幼児～小学生の子どもを持つ保護者
※パパさんと妊娠中の方も参加可。
- 定員 10人
- 託児 無料・定員10人(未就学児のみ)
- 申込 7月5日(水)までに下記QRコードから申し込み
☎社会教育係Tel 74-8379
または子育て支援センター
Tel 54-2450



6月の保育所開放

「同じ年齢の子どもと遊ばせたい」「育児の相談をしたい」そんな保護者を応援するため、保育所を開放します。どうぞお気軽にご利用ください。ご利用の際は、事前に申し込みが必要です。

- とき 6月21日(水) 10:00～11:00
- ところ 市内保育所
- 対象 未就学児とその保護者
- 内容 「シールで遊ぼう」
- 申込 下記へ
☎ひまわり保育園Tel 54-4555
さくら保育園Tel 52-3335
空知太保育所Tel 53-3287



北海道お米・牛乳子 育て応援事業

道の物価高騰等対策特別支援事業として、「北海道お米・牛乳子育て応援事業」が実施されています。対象児童がいる世帯にお米券・牛乳贈答券などが支給されます。

- 対象 平成17年4月2日～令和5年9月30日までに生まれた子どもがいる世帯
- 申請 9月30日(土)までに下記QRコードから申請
※紙の申請書が必要な方は、子育て支援係(1階13番窓口)へお越しください。
☎申請手続き用コールセンター
Tel 011-350-7371
【9:00～17:00】



令和6年度 市立病院職員募集

- 職種・資格
- 臨床検査技師
臨床検査技師の資格を有し(取得見込み含む)、昭和63年4月2日以降に生まれた方
- 登録人員 若干名
- 試験日 7月24日(月)
※一次試験と二次試験を同日実施。
- 採用日 令和6年4月1日
- 申込 所定の申込書に必要事項を記入のうえ、7月7日(金)までに下記へ(消印有効)
☎市立病院職員係Tel 54-2131



税務職員募集

●資格

- 令和5年4月1日現在で高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない方
- 令和6年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みのある方

●試験日

- 一次試験【基礎能力、適性、作文】 9月3日(日)
- 二次試験【人物試験、身体検査】 10月11日(水)～20日(金)のうち指定する日

- 申込 6月19日(月)9:00～28日(水)までに下記QRコードから申し込み

※インターネット申し込みができない方は下記へお問い合わせください。

〒札幌国税局人事第2課採用担当
TEL 011-231-5011



6/3(土)緊急速報メール配信訓練についてのおわび

6月3日(土)に行われた「石狩川水系空知川総合水防演習」にて、関係機関との実践的な訓練のため、空知川流域の自治体を対象に緊急速報メールの配信訓練を実施しましたが、対象地域の方々へ十分な事前周知などがされておらず、混乱とご迷惑をおかけしましたことをおわび申し上げます。今後は訓練内容について事前に十分な検討を行ったうえで取り組んでまいります。引き続きご協力をお願いします。

北海道開発局札幌開発建設部

河川整備保全課TEL 011-611-0340



第54回砂川市民文化祭参加団体募集

砂川市を活動拠点として文化活動をしている団体の皆さんが日ごろの成果を披露する「砂川市民文化祭」を開催します。今年も舞台発表や作品展示などに参加して文化芸術の秋を楽しみましょう！

第1回実行委員会を次のとおり開催しますので、参加をご希望の団体の代表者はお集まりください。

- とき 7月5日(水) 18:00～
- ところ 公民館4階 大会議室

- 内容 参加受付、詳細説明など
- 申込 下記へ

※第54回砂川市民文化祭は10月14日(土)、15日(日)に開催します。

☎公民館TEL 52-2339



新規求人情報

市内企業では、ハローワーク砂川を通じて、新規求人を次のとおり行っています。

募集内容

| 職種 | 年齢 | 求人数 |
|-----------------|-------|-----|
| 重機オペレーター | 59歳以下 | 2 |
| 解体作業員 | 不問 | 2 |
| 支援員 | 64歳以下 | 1 |
| 一般事務 | 不問 | 1 |
| ショップ店長候補 | 不問 | 1 |
| キッチンカーでの販売職兼製造員 | 59歳以下 | 1 |

(6月5日現在)

☎ハローワーク砂川TEL 54-3147



第22回「THE祭」

- とき 7月8日(土) 12:00～19:30、7月9日(日) 10:00～16:00

※小雨決行。悪天候時は中止となる場合があります。THE祭インスタグラムをご確認ください。

- ところ 砂川オアシスパーク 遊水地

- 入場料 無料

- 内容 よさこい、ダンス、音楽などのさまざまなチームが集結！種類豊富なキッチンカーや子ども向けブース、お菓子まきも実施！

スペシャルステージ(有料)

すながわ夷、SUGA、ダンス世界大会優勝「Chibi Unity」が贈るスペシャルステージ上演！

- とき 7月8日(土) 18:00～19:30

- チケット 中学生以上 1,500円、小学生以下 500円(当日券は各500円増)

- チケット取扱 スガダンスイノベーション (TEL 22-8080)



☎IZANAI 北海道・すながわ夷
TEL 22-8080

THE祭
インスタグラム▶



乳がん・子宮がん・大腸がん・骨検診

すながわ健康ポイント対象事業

北海道対がん協会の検診車(バス)による検診です。国民健康保険、後期高齢者医療保険加入者は料金が半額(骨検診を除く)になりますので、保険証をご持参ください。また、生活保護の方とクーポンをお持ちの方は無料で受診することができます。

●とき・受付時間 7月1日(土)

- ① 8:30～8:45 ② 9:00～9:15 ③ 9:30～9:45 ④ 10:00～10:15
⑤ 10:30～10:45 ⑥ 12:30～12:45 ⑦ 13:00～13:15 ⑧ 13:30～13:45

(各時間定員 乳がん検診 10人、子宮がん検診 15人、大腸がん検診 20人、骨検診 6人)

※骨検診は乳がん検診または子宮がん検診を受ける方のみ受診可。

※大腸がん検診のみを受診する方は上記⑤の時間帯でのご案内となります。

●ところ ふれあいセンター(北海道対がん協会の検診バス内)

●対象・料金 ※令和6年3月31日現在の年齢。

- ・乳がん検診(マンモグラフィ検査) 30歳以上50歳未満(2方向) 2,600円
50歳以上(1方向) 2,200円
- ・子宮がん検診(子宮頸部細胞診) 20歳以上 2,000円
- ・大腸がん検診(検便検査) 40歳以上 1,000円
- ・骨検診(かかとの骨量測定) 20歳以上 2,100円

「すながわ健康ポイント事業」の特典『健(検)診チケット』や乳がん・子宮がん検診の無料クーポン券を使用できます！

●申込 6月15日(木)～23日(金)までに下記へ

〒050-0000 函館ふれあいセンター Tel 52-2000

令和5年度 会計年度任用職員募集

任用予定期間 令和5年8月1日～同6年3月31日

●試験方法 書類選考および面接試験 ●試験日 個別に連絡

●申込方法 砂川市会計年度任用職員任用申込書兼履歴書(※)に必要事項を記入し、6月15日(木)～28日(水)までに下記の申し込み先へ持参または郵送(必着)

※下記の申し込み先に備え付けているほか、市ホームページからダウンロード可。なお、市販の履歴書でも可。

| 職種 | 募集人数 | 業務内容 | 報酬(月給) | 勤務時間など | 休日 | 資格要件など | 詳細・申込 |
|--------------|------|-----------------|----------|---|--------|---------|-----------------------|
| 公民館等業務員(公民館) | 1 | 公民館の施設管理、窓口対応など | 158,806円 | 7:45～16:15、7:45～18:15、12:45～21:15、9:45～18:15 ●週5日、シフト制 | 年末年始など | 普通自動車免許 | 公民館管理係 Tel 52-2339 |

・6時間以上の勤務の場合は原則1時間の休憩があります。会計年度任用職員の身分は一般職の地方公務員となり、服務規律(職務専念義務や守秘義務など)が適用されます。また、任期や勤務時間など一定の条件を満たす場合には賞与(期末手当)が支給されます。

「令和5年5月能登地方地震災害義援金」にご協力ください

令和5年5月5日に能登地方を震源とする災害により、石川県で甚大な被害が出ています。この災害で被災された方々を支援するため、日赤砂川市地区では義援金を受け付けています。市民の皆さんのご協力をお願いします。

【市役所窓口での受け付け】 社会福祉係（1階13番窓口）へご持参ください。

●受付期間 9月29日(金)まで

※寄付金控除対応の領収書を発行します。 ※支援物資の受け付けは行っていません。

【専用口座へ直接振り込み】

●金融機関 ゆうちょ銀行

●口座記号番号 00110-0-364142

●口座名義 日赤令和5年5月能登地方地震災害義援金

●受付期間 9月29日(金)まで

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取り扱いの場合、振込手数料は免除されます。

※受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

市役所からの電話やメールによるお願いは行っていませんので、ご注意ください

〒920-0801 石川県日赤砂川市地区（社会福祉係）Tel 74-8103

第17回 市民健康フォーラムを開催します！

すながわ健康ポイント対象事業

<認知症をあきらめない！>

- とき 7月1日(土) 14:00～15:30
- ところ 地域交流センターゆう
- 料金 無料
- その他 認知症ケア専門士1単位付与、すながわ健康ポイント付与

プログラム1 14:00～14:25

●テーマ

「よりよいねむりを考える
～くらしのヒントとくすりの話～」

●講師

市立病院精神科診療部長
畠山 茂樹 先生



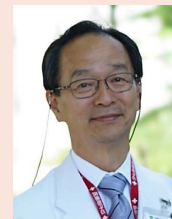
プログラム2 14:30～15:30

●テーマ

「アルツハイマー病になった母が
みた世界」

●講師

東京都立松沢病院名誉院長
齋藤 正彦 先生



〒920-0801 石川県市立病院認知症疾患医療センターTel 54-2131

令和5年度 後期高齢者医療保険料の見直し等について

後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんにお支払いいただく保険料は、被保険者全員が負担する【均等割】と、所得に応じて負担する【所得割】の合計で計算します。また、世代間・世代内の負担の公平を図り、後期高齢者医療制度を維持する観点から2年ごとに見直しが行われ、令和5年度は低所得者層を対象に実施されてきた保険料軽減の対象者の所得判定基準が改正されました。

◇均等割の軽減対象（軽減割合5割・2割）の見直し

・均等割の軽減

下表のとおり3段階の軽減があり、被保険者と世帯主（被保険者ではない場合も含む）の所得の合計額で判定します。

| 均等割の軽減対象になる世帯 | 軽減割合 | 軽減後均等割額 |
|--|------|---------|
| 所得が【43万円+10万円×（給与所得者等（※1）の数-1）】以下の世帯 | 7割 | 15,567円 |
| 所得が【43万円+（29万円（※2）×世帯の被保険者数）+10万円×（給与所得者等の数-1）】以下の世帯 | 5割 | 25,946円 |
| 所得が【43万円+（53万5千円（※3）×世帯の被保険者数）+10万円×（給与所得者等の数-1）】以下の世帯 | 2割 | 41,513円 |

（※1）給与所得者等とは、次のいずれかに該当する方です。

- ・給与などの収入金額が55万円を超える方
- ・公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、125万円（65歳以上）を超える方

（※2）前年度は28.5万円

（※3）前年度は52万円

●65歳以上の方の公的年金等に係る所得は、さらに15万円を差し引いた額で判定します。

◇保険料の計算方法

| | | | | |
|-----------------------------|---|--|---|--------------------------------------|
| 均等割 【1人当たりの額】 51,892円 | + | 所得割 【本人の所得に応じた額】 (前年の所得-最大43万円) × 10.98% | = | 1年間の保険料 【限度額66万円】 (100円未満切り捨て) |
|-----------------------------|---|--|---|--------------------------------------|

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

▼年間保険料額の例：夫婦2人世帯（世帯主は夫）で、ともに75歳以上で年金収入のみの場合

| 年金収入 | 夫 | 80万円 | 196万円 | 230万円 | 280万円 |
|--------------|---|---------|---------|----------|----------|
| | 妻 | 80万円 | 80万円 | 80万円 | 80万円 |
| 令和5年度 保険料 | 夫 | 15,500円 | 73,100円 | 126,000円 | 191,300円 |
| | 妻 | 15,500円 | 25,900円 | 41,500円 | 51,800円 |
| 前年度 保険料 | 夫 | 15,500円 | 73,100円 | 126,000円 | 191,300円 |
| | 妻 | 15,500円 | 25,900円 | 41,500円 | 51,800円 |
| 夫婦の軽減の該当 | | 均等割7割 | 均等割5割 | 均等割2割 | 軽減なし |

※個人ごとの保険料は7月中旬に送付する保険料額決定通知書をご覧ください。

◇被用者保険の被保険者だった方の軽減（継続）

後期高齢者医療制度に加入したとき、サラリーマンなどの健康保険の被扶養者だった方は所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ均等割が5割軽減となります。ただし、市町村国保や国民健康保険組合に加入していた方は該当になりません。また、所得の状況により均等割の軽減割合が7割に該当する場合があります。